

組合は「場」の提供 組合加入のおすすめ

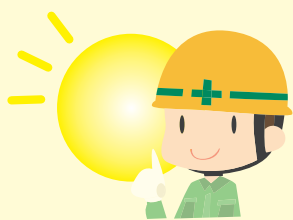
新潟県電気工事工業組合は、私たち中小企業者が一人でも多く集まり、団結し、大きな力となって、大企業との競争条件を対等なものに近づけ、また個々の企業の経営発展を図っていく組織です。

電気工事業の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）にもとづく登録、届出業者で、本組合の地区内において主として電気工事業を営む事業者は、一定の要件を備えていれば組合に加入できます。

組合加入等についてのお問合せは、当組合本部・支部までご連絡願います。



新潟県電気工事工業組合



組合では、組合員のための事業を行っています。組合に加入することによって、いろいろな利点があります。

新潟県電気工事工業組合は、電気工事業界の健全な発展と中小企業の共存・発展を図ることを目的に設立されました。このため、組合は次のような色々な事業を行っています。

I 受注事業

組合が窓口になって、電気工事に関する施工・保守管理の仕事を受注し、その仕事を組合員に割り当てて、行ってもらっています。

1. 引込線以下工事

当組合では、引込線事業部で東北電力㈱から引込線以下工事を受託し、希望する組合員は各支部で協力店として、引込線工事、電力メーター・契約ブレーカーなどの電力設備工事を施工することができます。



2. 一般用電気工作物の点検業務

当組合は、経済産業省の認可を受けた登録法人として一般用電気工作物の点検業務を行っています。お客さまからの委託を受けて、50Kw未満の一般用電気設備の保守管理を行うことができます。講習会を受講後、点検技術員として、業務にあたっています。

II 福利厚生事業

組合では、組合員の作業中の事故や病気等に備え、日々安心して仕事に専念できるよう、各種保険・補償制度を用意しています。割安な保険料（加入費）で、組合員の万一に備えた補償内容となっています。

1. 弔慰金・見舞金制度

組合員の代表者が万一の場合や組合員登録事務所が罹災した場合等に、弔慰金・見舞金を支払う制度で、全組合員が加入します。

2. 第三者損害賠償制度

対象工事の作業中または作業完了後に発生した業務上の偶然な事故に起因して、第三者の身体・財物等に損傷を与え、法律上の賠償責任を被った場合の補償制度です。

3. 組立保険制度

工事現場内から引渡しまでの間に発生した不測且つ突発的な事故による工事物件・資材の

損壊や盗難を補償します。包括契約プランは「公共工事のみ補償」・「全ての工事を補償」が選択可能です。

4. 労働災害総合保険（死亡・後遺障害プラン）【第二労災】

政府労災の上乗せ補償で、従業員、下請負人、特別加入者（役員・個人事業主・家族従事者）の死亡・後遺障害を補償します。また、経営審査の加点対象にもなります。

～オプションプラン～

(1) 傷害総合保険（休業補償プラン）

仕事中の急激かつ偶然な事故で、入院、通院した時の補償です。政府労災の認定は不要です。

(2) 新・団体医療保険（疾病補償プラン）

保険期間中の「病気」に対して、入院・通院を補償します。政府労災の認定は不要です。

5. 業務災害補償制度

万一の労災事故に備えるための制度です。従業員・下請負人コースは「使用者賠償責任補償特約」が付帯可能です。役員・個人事業主・家族従事者向けは「業務中のみ補償」・「24時間補償」の選択が可能です。また、経営審査の加点対象にもなります。

6. 全日電工連 グループ共済制度

日常生活や仕事でのさまざまな不慮の事故での入院、死亡・後遺障害、また病気による死亡・高度障害を保障します。



7. 団体普通傷害保険

国内外を問わず、さまざまな日常生活（24時間）または仕事上の偶然な事故で、ケガをした場合の通院、入院、死亡・後遺障害を補償します。

8. 集団扱自動車保険

一般で契約するよりも割安な自動車保険です。



9. 東北七県電気工事業企業年金基金

国の年金給付のうちの老齢厚生年金の一部を代行するとともに、年金資産を管理・運用して、厚生年金基金独自の上乗せ（プラスアルファ）給付を行います。

10. 全国国民年金基金

自営業等の組合員のため、老齢基礎年金（国民年金）に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。

11. 労働保険事務組合（政府労災）

政府労災、申告納付等の事務を受託しています。労災に加入することができない事業主、家族従事者等が特別に加入することができる「中小事業主等、一人親方等」の特別加入制度があります。

III 指導・教育事業

組合では、電気工事の資格、技術・技能の習得、並びに労働安全衛生のための各種講習会を開催しています。また、人材育成に関するセミナーを開催しています。

1. 電気工事の資格に関する講習会の開催

講 習 会 名	内 容
第一種電気工事士定期講習	電気工事士法第4条の3の規程に基づき、第一種電気工事士免状取得者に対して、5年以内ごとに自家用電気工作物の保安に関する講習会を行います。
認定電気工事従事者認定講習	第二種電気工事士免状取得者もしくは電気主任技術者免状取得者に対して、最大電力500kw未満の自家用電気工作物の電気工事のうち、600V以下の電気工事を行なうことができる資格が取得できます。

2. 電気工事の技術に関する講習会の開催

講 習 会 名	内 容
高圧ケーブル工事技術講習会 (日本電気協会東北支部主催)	「ケーブル施工技術の向上」と「ケーブル端末処理の不具合に起因する波及事故防止」を目的に開催します。

3. 電気工事の労働安全衛生に関する講習会の開催

講 習 会 名	内 容
電気工事業新規雇入れ時安全衛生教育	新入社員に対して、法定の雇入れ時教育を行います。
危険予知訓練	電気工事の業務に関する安全又は衛生のため必要な事項について、教育を行います。
電気工事作業指揮者安全教育	停電作業・高圧活線作業等において定める、作業指揮者に対する教育を行います。
安全衛生推進者能力向上教育	作業者10人以上50人未満の事業場において選任しなければならない安全衛生推進者に対する教育を行います。
職長・安全衛生責任者教育	職長等の第一線監督者に新たに就任する者に対する教育を行います。
東北電力引込線工事作業訓練	新入社員並びに新たに引込線工事に従事する者を対象に、昇降柱訓練並びに基礎訓練を実施します。



新規雇入れ時安全衛生教育



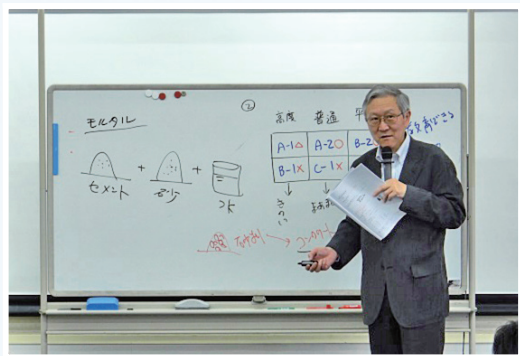
危険予知訓練



東北電力引込線工事作業訓練

4. 人材育成に関するセミナーの開催

講習会名	内 容
リーダー育成セミナー	ケーススタディ、グループディスカッション、プレゼンテーションに重点をおいて講義します。
電気工事士 現場力レベルアップセミナー	電気工事士のキャリアアップに必要な知識を、経験豊富な講師が幅広く体系的に講義します。
事業承継・相続税研究セミナー	経営者・後継者を対象として、具体的事例を紹介しながら、分かりやすく事業承継・相続について解説します。



現場力レベルアップセミナー



事業承継・相続税研究セミナー

Ⅳ 情報収集・提供事業

組合では、業界の動向、本部・支部の活動状況などの情報を、機関誌「県電だより」により、年4回提供しています。

また、上部団体の発行する会報「全日電工連」も組合員に配付しています。

関連団体からの情報、講習会の開催案内等、必要な情報はその都度、組合内のシステムで組合員に提供しています。



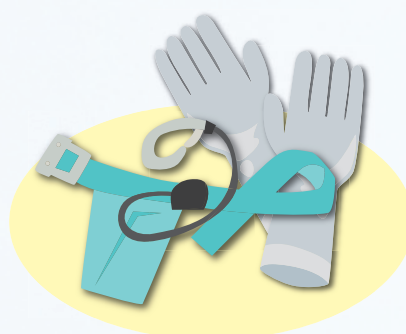
県電だより



組合内情報システム

V 共同購買事業

組合では、東北電力㈱の引込線委託工事指定資材をはじめ、一般電気工事用資材・機器・施工用工具・防具・保護具・ユニフォーム類、資格取得の為の図書等を数多く揃えて、組合員に安価で提供しています。





東北電力(株)とは、車の両輪の ような関係にあります。

新潟県電気工事工業組合と東北電力(株)は、極めて深い、車の両輪のような関係にあります。組合では、本部・支部において東北電力(株)と定期的な勉強会や、共同で各種の行事を開催しています。

希望すれば、各支部で協力店として、東北電力(株)の引込線工事並びに電力メーター、契約ブレーカー工事を受託することができます。

なお、電力柱に設置される街路灯の取付・取替工事などは組合加盟の登録工事店以外での施工は禁止されています。

また、持株会に入会（任意）すれば、毎月一定の金額で東北電力(株)の株式を継続的に購入することができます。



新潟県電気工事工業組合は、本部と 13の支部からなる組織です。

■新潟県電気工事工業組合 県本部・各支部所在地

県本部	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通6番町1203番地	TEL 025-229-4101 / FAX 025-223-7321
新潟支部	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通6番町1203番地	TEL 025-229-2087 / FAX 025-225-1185
村上支部	〒959-3403	村上市上助測1527-4	TEL 0254-75-5010 / FAX 0254-75-5035
新発田支部	〒957-0082	新発田市佐々木2184番地17	TEL 0254-27-7008 / FAX 0254-27-7005
新津支部	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町4丁目25番8号	TEL 0250-24-4321 / FAX 0250-24-4351
三条支部	〒955-0083	三条市荒町2丁目20番16号	TEL 0256-32-2714 / FAX 0256-32-7510
燕支部	〒959-1286	燕市小関1497番地3	TEL 0256-62-2045 / FAX 0256-63-2326
長岡支部	〒940-0051	長岡市西神田町2番4号	TEL 0258-39-2727 / FAX 0258-37-1314
小千谷支部	〒947-0031	小千谷市土川1丁目18番42号	TEL 0258-83-3958 / FAX 0258-83-3858
柏崎支部	〒945-0043	柏崎市日吉町8番11号	TEL 0257-24-2511 / FAX 0257-21-5114
上越支部	〒943-0822	上越市新町15番地	TEL 025-522-3404 / FAX 025-522-3405
魚沼支部	〒949-7302	南魚沼市浦佐1527番地1	TEL 025-777-5678 / FAX 025-777-5681
十日町支部	〒948-0062	十日町市泉町100番地16	TEL 025-752-3295 / FAX 025-752-4737
佐渡支部	〒952-1313	佐渡市八幡町120番地1	TEL 0259-52-3376 / FAX 0259-52-3395

全日本電気工事業
工業組合連合会

東北七県電気工事
組合連合会

新潟県電気工事
工業組合(県本部)

佐渡支部
十日町支部
魚沼支部
上越支部
柏崎支部
小千谷支部
長岡支部
燕支部
三条支部
新津支部
新発田支部
村上支部
新潟支部

